

令和2年度本係数に基づく納付金及び保険税額等について

1. 令和元年度収支見込み … P1
2. 川西市国保における賦課限度額引上げと法定軽減対象者拡大による影響… P2
3. 加入世帯数・被保険者数の推移 … P3
4. 現年度収納額と収納率の推移 … P4
5. 令和2年度本係数に基づく本市における納付金及び保険税額について … P5
6. 令和2年度の保険税率の在り方について … P7

令和元年度収支見込み

1 平成30年度以降の国民健康保険特別会計の仕組み

○市は県に割り振られた納付金を支払い、県は市の給付費を全額負担する。

○市は県に納める納付金と市で実施する保健事業の費用等を賄うために税率設定をする。

歳入	保険給付費等交付金 (普通交付金) ※市の給付費を県が負担するもの	保険給付費等交付金 (特別交付金)	繰入金 繰越金等	国民健康保険税	徴収金等
	給付費 (審査支払手数料・出産育児一時金・葬祭費含む)	国民健康保険事業費納付金		保健事業費等	保険給付費等 交付金 償還金

歳入歳出差引 0

この部分の収支状況は下記のとおり

2 令和元年度川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込みについて

(単位：千円)

	科目	決算見込額	
歳入	①国民健康保険税	3,063,620	
	②使用料及び手数料	1,378	
	③県支出金	保険給付費等交付金 (普通交付金を除く)	422,063
	④財産収入	利子及び配当金	9
	⑤繰入金	一般会計繰入金	1,201,710
		基金繰入金	0
	⑥繰越金		375,324
	⑦諸収入	延滞金、加算金、過料	31,967
雑入		27,752	
歳入合計		5,123,823	
歳出	①総務費	299,260	
	②国民健康保険事業費納付金	4,576,271	
	③保健事業費	146,868	
	④基金積立金	9	
	⑤諸支出金	128,696	
	⑥予備費	0	
歳出合計		5,151,104	
歳入歳出差引額		△ 27,281	

※端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。

川西市国保における賦課限度額引上げと法定軽減対象者拡大による影響

保険税額

賦課限度額の引上げにより高所得者層の保険税負担が増えるため、その分今後の税率設定において中間所得者層の税負担に配慮することができる。

賦課限度額引上げに伴う影響額
約6,451千円

上限額
H31年度①
1,091万円相当
上限額
R2年度②
1,120万円相当

給与収入	
1人世帯	2人世帯
1,091万円相当	1,051万円相当
1,120万円相当	1,081万円相当

賦課限度額引上げの内訳

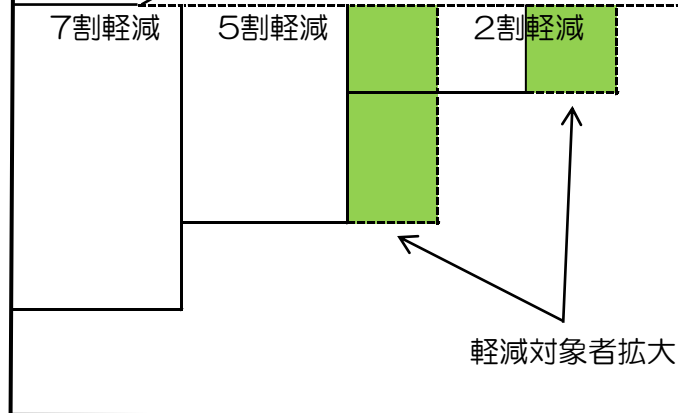
	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分
H31年度①	61万円	19万円	16万円
R2年度②	63万円	19万円	17万円
引上げ額 ②-①	2万円	0円	1万円

限度額超過世帯数とその割合

	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分
限度額改定前	234世帯 (1.1%)	394世帯 (1.9%)	200世帯 (2.4%)
限度額改定後	221世帯 (1.1%)	同上	180世帯 (2.2%)

応能割合

応益割合



上：対象世帯 中：対象被保険者 下：軽減額

	7割軽減	5割軽減	2割軽減
軽減基準見直し前	5,764世帯 7,554人 339,412千円	2,673世帯 4,826人 135,076千円	2,583世帯 4,579人 50,146千円
軽減基準見直し後	同上	2,724世帯 4,917人 137,576千円	2,643世帯 4,690人 51,368千円

軽減対象者拡大による影響額
5割軽減 約 2,500千円
2割軽減 約 1,222千円
合計 約 3,722千円

軽減対象者拡大の内容

①2割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げる
(現行) 所得基準額 33万円+51万円×被保険者数
→ 給与収入 149万円相当(1人世帯), 219万円相当(2人世帯)



(改正後) 所得基準額 33万円+52万円×被保険者数
→ 給与収入 150万円相当(1人世帯), 221万円相当(2人世帯)

②5割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げる
(現行) 所得基準額 33万円+28万円×被保険者数
→ 給与収入 126万円相当(1人世帯), 154万円相当(2人世帯)



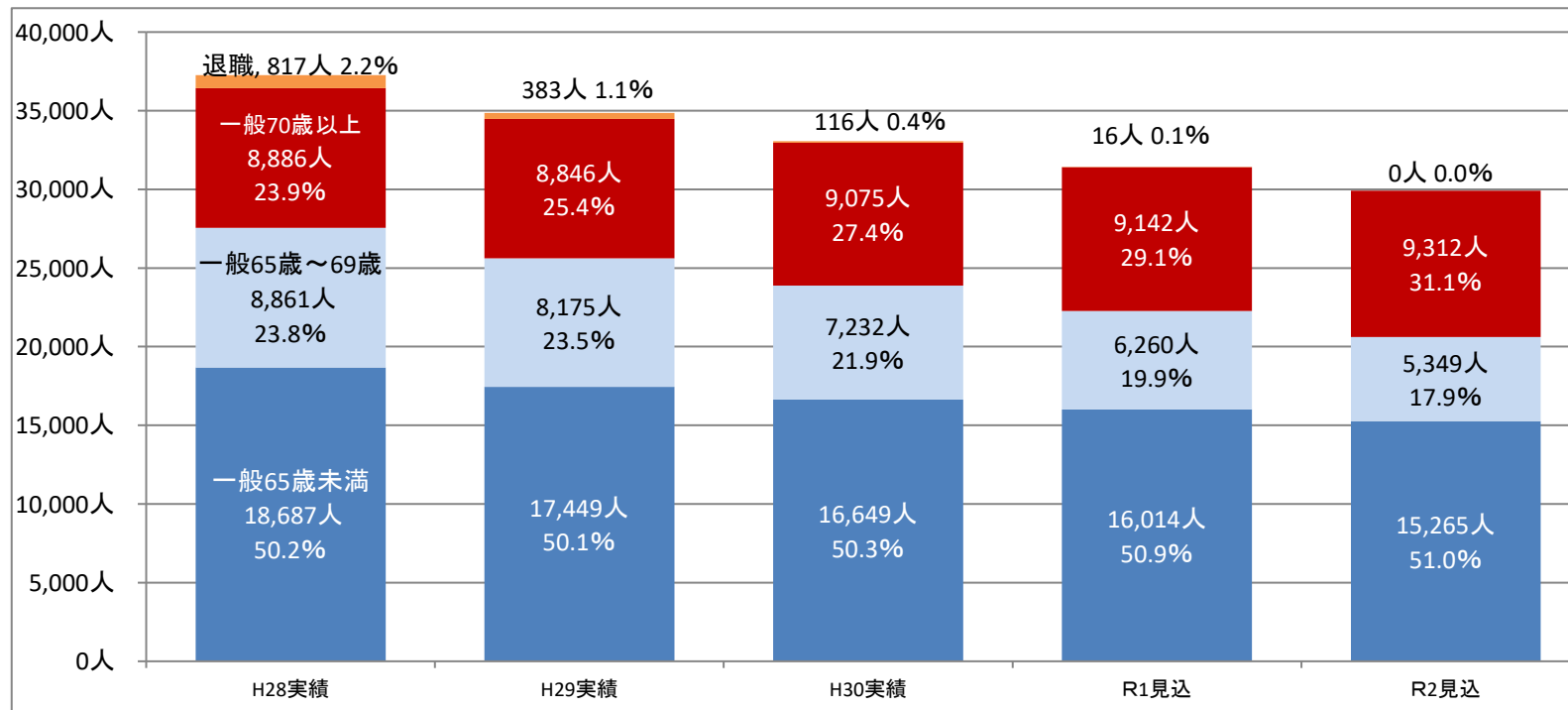
(改正後) 所得基準額 33万円+28.5万円×被保険者数
→ 給与収入 126.5万円相当(1人世帯), 155万円相当(2人世帯)

加入世帯数・被保険者数の推移

(単位:人)

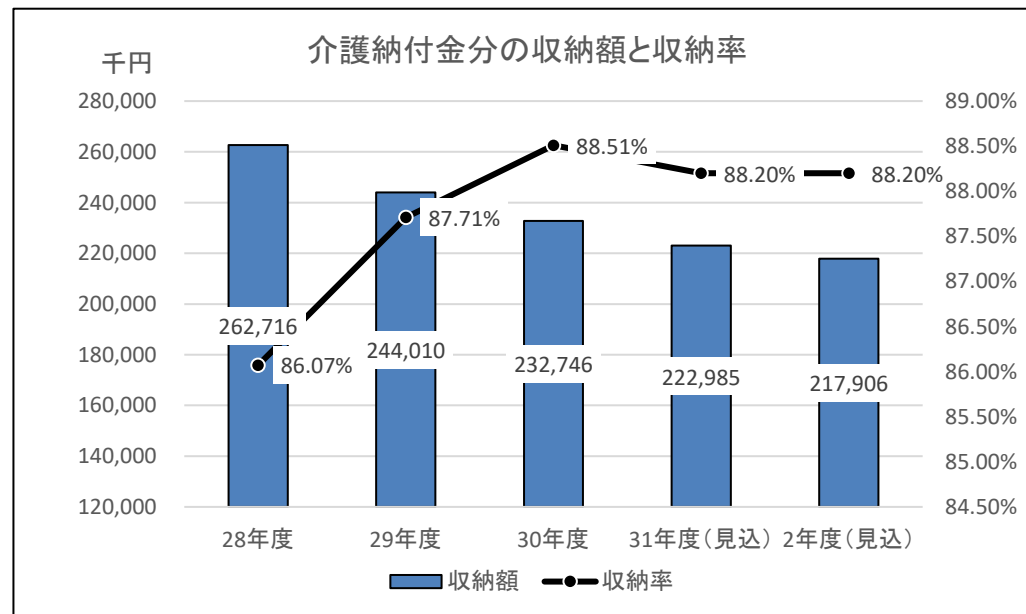
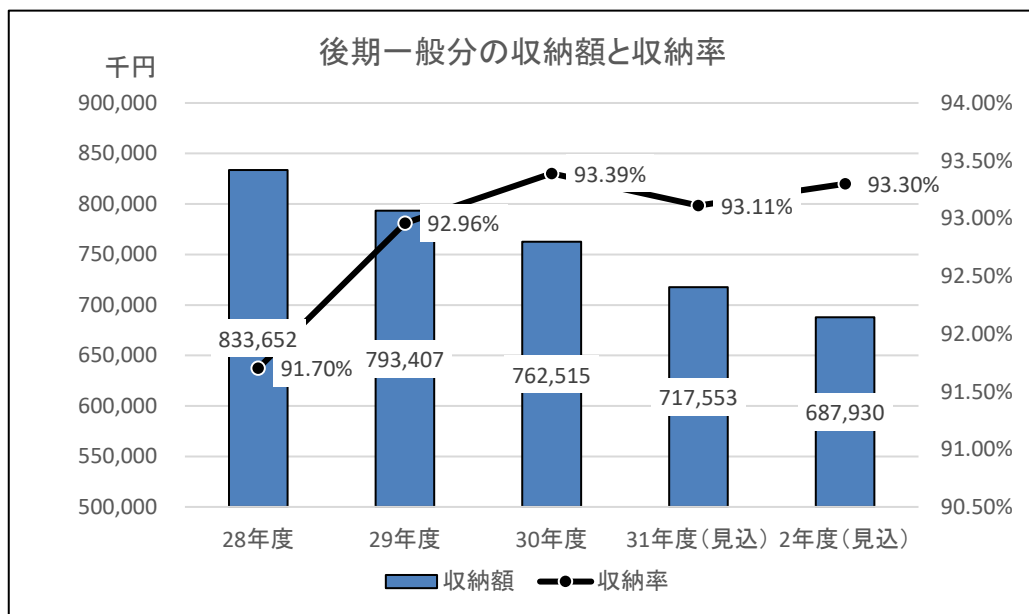
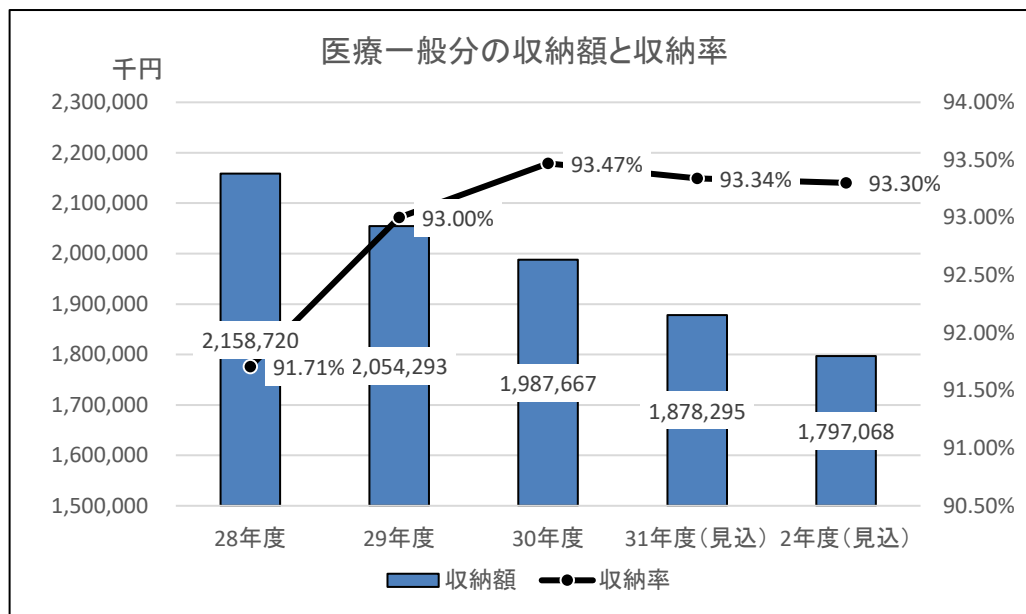
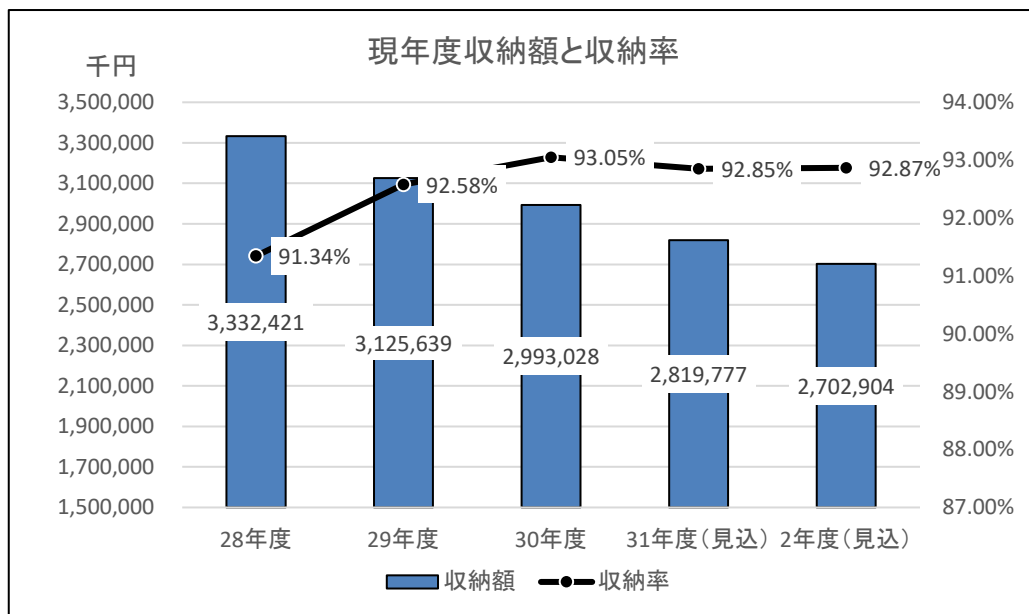
		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	
世帯数	一般	22,500	21,685	21,032	20,360	19,688	
	退職	437	201	60	10	0	
	合計	22,937	21,885	21,091	20,370	19,688	
被保険者数	一般	若人	18,687	17,449	16,649	16,014	15,265
		65歳~69歳	8,861	8,175	7,232	6,260	5,349
		70歳以上	8,886	8,846	9,075	9,142	9,312
		計	36,433	34,469	32,956	31,416	29,925
	退職	817	383	116	16	0	
	合計	37,250	34,852	33,072	31,432	29,925	
	対前年度比	0.9424	0.9356	0.9489	0.9504	0.9520	
	介護2号被保険者(再掲)	一般	10,629	10,198	9,961	9,683	9,361
退職		740	341	101	15	0	
合計		11,368	10,539	10,061	9,698	9,361	

※世帯数、被保険者数は4月-3月ベースの平均値



※%は全体に占める割合

現年度収納額と収納率の推移



令和2年度本係数に基づく本市における納付金及び保険税額について

1 医療分

納付金額	医療分（一般分）①
	3,168,844,022円

(参考)

左記の納付金額に反映された激変緩和の額	0円
---------------------	----

○必要な保険税額

納付金額（上記①）に納付金とは別に歳出が必要なもの（下記②）を加えるとともに、税以外の歳入が見込まれるもの（下記③）を控除した金額（下記④）を算出する。

保険税算定のための調整項目（＋）		保険税算定のための調整項目（－）	
<ul style="list-style-type: none"> 保健事業費 医療費適正化の対策事務費 特定健診に関する費用 予備費 諸支出金 等		<ul style="list-style-type: none"> 保険者支援制度 国特別調整交付金 県繰入金 保険者努力支援制度 過年度の保険税収納 諸収入 等	
合計②	178,724,000円	合計③	810,718,889円

必要な保険税額④（※1）
①+②-③

2,536,849,133円

※1…軽減されている金額（一般分）を含む。

○現在の税率で見込まれる保険税額等との差額

所得（※2）	16,162,377千円
被保険者数（※3）	29,925人
世帯数（※4）	19,688世帯

※2… 令和元年9月末時点での所得情報に、令和2年度の被保険者数の減少率等を反映させた市の推計値。

※3、4… 市の推計値を使用。

★賦課限度額の引き上げや軽減対象者拡大を反映済。

現在の税率で見込まれる調定額⑤

1,926,117,719円

収納率⑥

93.30%

保険税見込額⑤×⑥	1,797,067,832円
基盤（軽減分）見込額	331,841,226円
条例減免分補填額	6,803,000円
合計⑦	2,135,712,058円

必要な保険税額との差額⑦-④

△ 401,137,075円

(参考：現在の税率)

所得割	均等割	平等割
6.72%	26,800円	20,600円

2 後期高齢者支援金分

納付金額	支援金分（一般分）①
	1,001,212,975円

(参考)

左記の納付金額に反映された激変緩和の額	0円
---------------------	----

○必要な保険税額

納付金額（上記①）に納付金とは別に歳出が必要なもの（下記②）を加えるとともに、税以外の歳入が見込まれるもの（下記③）を控除した金額（下記④）を算出する。

保険税算定のための調整項目（＋）		保険税算定のための調整項目（－）	
なし		<ul style="list-style-type: none"> 保険者支援制度 過年度の保険税収納 	
合計②	0円	合計③	116,537,632円

必要な保険税額④（※1）
①+②-③

884,675,343円

※1…軽減されている金額を含む。

○現在の税率で見込まれる保険税額等との差額

所得（※2）	15,566,570千円
被保険者数（※3）	29,925人
世帯数（※4）	19,688世帯

※2… 令和元年9月末時点での所得情報に、令和2年度の被保険者数の減少率等を反映させた市の推計値。

※3、4… 市の推計値を使用。

★賦課限度額の引き上げや軽減対象者拡大を反映済。

現在の税率で見込まれる調定額⑤

737,331,508円

収納率⑥

93.30%

保険税見込額⑤×⑥	687,930,297円
基盤（軽減分）見込額	127,156,726円
条例減免分補填額	2,650,000円
合計⑦	817,737,023円

必要な保険税額との差額⑦-④

△ 66,938,320円

(参考：現在の税率)

所得割	均等割	平等割
2.67%	10,200円	8,000円

3 介護納付金分


(参考)

納付金額	介護分(一般+退職)①	左記の納付金額に反映された激変緩和の額	0円
	331,790,433円		

○必要な保険税額

納付金額(上記①)に納付金とは別に歳出が必要なもの(下記②)を加えると同時に、税以外の歳入が見込まれるもの(下記③)を控除した金額(下記④)を算出する。

保険税算定のための調整項目(+)		保険税算定のための調整項目(-)	
なし		<ul style="list-style-type: none"> ・保険者支援制度 ・過年度の保険税収納 	
合計②	0円	合計③	51,330,187円




必要な保険税額④(※1)
①+②-③
280,460,246円

※1…軽減されている金額を含む

○現在の税率で見込まれる保険税額等との差額

所得(※2)	5,223,142千円
被保険者数(※3)	9,361人
世帯数(※4)	7,996世帯



現在の税率で見込まれる調定額⑤
247,058,655円

収納率⑥
88.20%

※2… 令和元年9月末時点での所得情報に、令和2年度の被保険者数の減少率等を反映させた市の推計値。

※3、4… 市の推計値を使用。

★賦課限度額の引き上げや軽減対象者拡大を反映済。



保険税見込額⑤×⑥	217,905,734円
基盤(軽減分)見込額	46,126,253円
条例減免分補填額	225,000円
合計⑦	264,256,987円

必要な保険税額との差額⑦-④
△ 16,203,259円

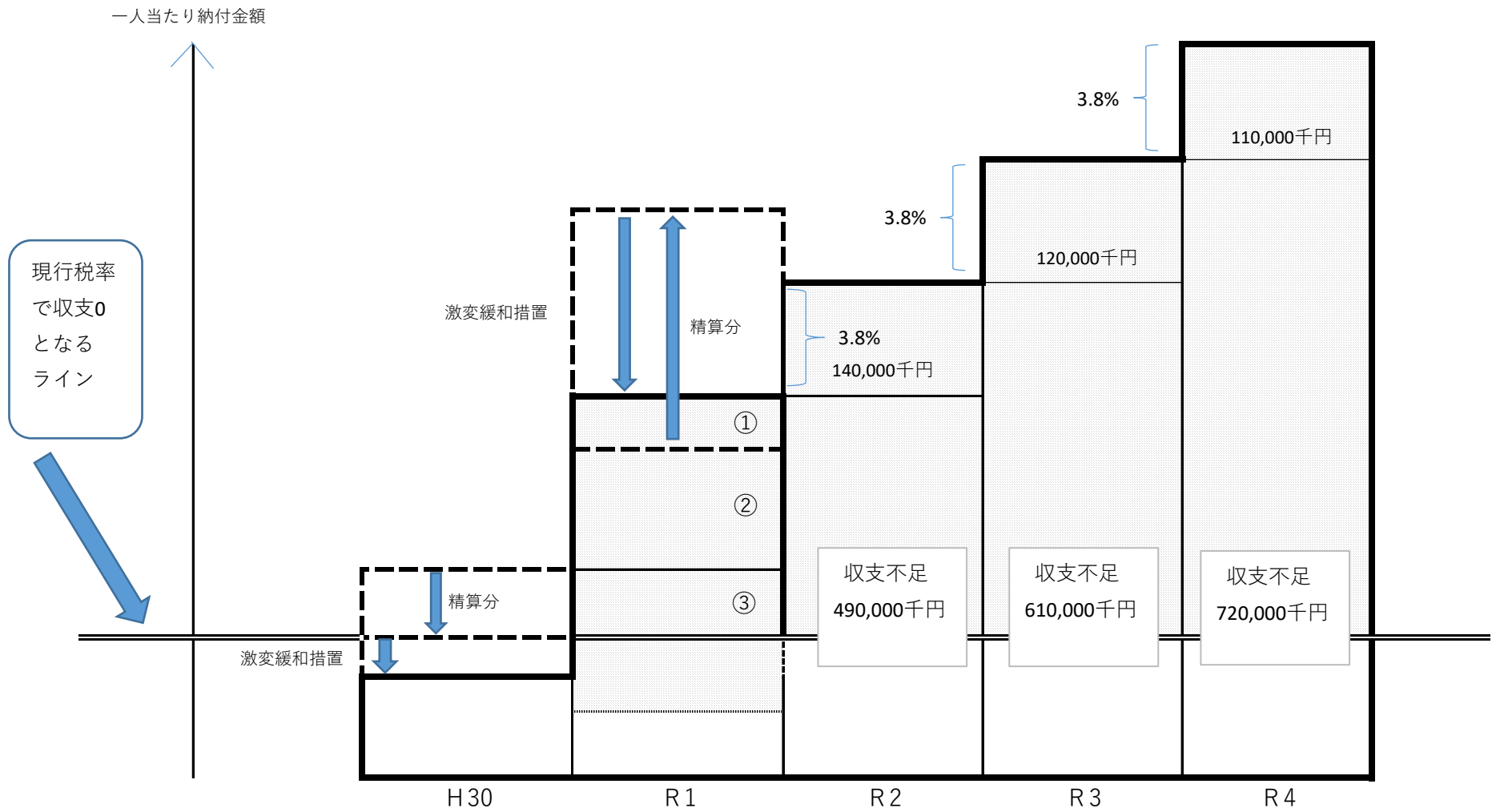
(参考:現在の税率)

所得割	均等割	平等割
2.62%	11,600円	6,000円

必要な保険税額との差額(全体分)

△ 484,278,654円

【納付金と収支の推移 イメージ図】



【税率改定、基金残高の試算】

○3年間（R2年度からR4年度）で解消

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6
前年度までに到達すべき税率から当該年度に到達すべき税率までの赤字①	140,000	120,000	110,000	99,000	89,100
改定税率（①を解消）	4.74%	4.27%	4.13%	3.92%	3.71%
令和元年度までに到達すべき税率までの赤字②	120,000	120,000	110,000	0	0
改定税率（②を解消）	4.06%	4.27%	4.13%	0.00%	0.00%
税率改定率	8.55%←8.80%	8.54%	8.27%	3.92%	3.71%
基金取崩	230,000	110,000	0	0	0
基金残高	765,975	655,975	655,975	655,975	655,975

○4年間（R2年度からR5年度）で解消

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6
前年度までに到達すべき税率から当該年度に到達すべき税率までの赤字①	140,000	120,000	110,000	99,000	89,100
改定税率（①を解消）	4.74%	4.27%	4.13%	3.92%	3.71%
	87,500	87,500	87,500	87,500	0
改定税率（②を解消）	2.96%	3.11%	3.29%	3.46%	0.00%
税率改定率	7.53%←7.70%	7.38%	7.42%	7.38%	3.71%
基金取崩	262,500	175,000	87,500	0	0
基金残高	733,475	558,475	470,975	470,975	470,975

令和2年度本係数に基づく川西市国民健康保険税率（案）

	現行 ①	改定案 ②	改定幅 ③=②-①
医療給付費分（全体）			
所得割 所得に応じて	6.72%	7.78%	1.06%
均等割 被保険者1人あたり	26,800円	29,000円	2,200円
平等割 1世帯あたり	20,600円	20,800円	200円
賦課限度額	630,000円	630,000円	0円
1人あたり賦課額	64,364円	71,172円	6,808円
合計賦課額	1,926,118千円	2,129,814千円	203,696千円
後期高齢者支援金分（全体）			
所得割	2.67%	2.76%	0.09%
均等割	10,200円	10,200円	0円
平等割	8,000円	8,000円	0円
賦課限度額	190,000円	190,000円	0円
1人あたり賦課額	24,639円	25,082円	443円
合計賦課額	737,331千円	750,585千円	13,254千円
介護納付金分（全体）			
所得割	2.62%	2.69%	0.07%
均等割	11,600円	11,600円	0円
平等割	6,000円	6,000円	0円
賦課限度額	170,000円	170,000円	0円
1人あたり賦課額	26,392円	26,631円	239円
合計賦課額	247,059千円	249,295千円	2,236千円
合計			
所得割	12.01%	13.23%	1.22%
均等割	48,600円	50,800円	2,200円
平等割	34,600円	34,800円	200円
賦課限度額	990,000円	990,000円	0円
1人あたり賦課額	97,260円	104,584円	7,324円
合計賦課額	2,910,508千円	3,129,694千円	219,186千円
			改定率 ③÷①
			7.53%

※賦課限度額については改定額としている。

※一人あたり賦課額や合計賦課額は、本市推計の所得や被保険者数、世帯数に合わせて算出している。

※現行①の合計賦課額は、令和元年度の税率で、令和2年度の被保険者数、所得を推計して見込んだもの。

※合計の1人あたり賦課額は、合計賦課額を令和2年度の医療給付費分の平均被保険者数で割り戻して算出したもの。

税率改定状況（阪神7市1町）

	H20年度	H22年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
猪名川町		引上げ						引下げ	
伊丹市			引上げ						
尼崎市					引上げ			引下げ	引下げ
川西市					引上げ				
三田市	引上げ							引上げ	引上げ
西宮市			引上げ					引上げ	引上げ
宝塚市							引上げ		
芦屋市						引上げ			

【実際の税率と標準保険料率の状況（他市比較）】

		H30			R1			R2		
		実際の税率	標準保険料率	差	実際の税率	標準保険料率	差	実際の税率 (改定なしの場合)	標準保険料率 (本係数)	差
川西市	所得割	9.39	9.39	0	9.39	9.93	-0.54	9.39	10.49	-1.1
	均等割	37,000	37,832	-832	37,000	40,351	-3,351	37,000	43,048	-6,048
	平等割	28,600	26,601	1,999	28,600	28,372	228	28,600	29,745	-1,145
	保険税額	181,205	180,870	335	181,205	192,200	-10,994	181,205	203,655	-22,449
宝塚市	所得割	10.6	9.72	0.88	10.6	10.66	-0.06	10.6	11.16	-0.56
	均等割	40,500	39,213	1,287	40,500	43,334	-2,834	40,500	45,787	-5,287
	平等割	30,100	27,572	2,528	30,100	30,470	-370	30,100	31,638	-1,538
	保険税額	199,834	187,366	12,469	199,834	206,375	-6,540	199,834	216,634	-16,800
三田市	所得割	8.65	8.79	-0.14	8.78	9.38	-0.6	8.78	9.85	-1.07
	均等割	35,900	35,411	489	36,600	38,127	-1,527	36,600	40,422	-3,822
	平等割	28,000	24,899	3,101	28,500	26,808	1,692	28,500	27,931	569
	保険税額	172,211	169,304	2,907	175,199	181,584	-6,385	175,199	191,231	-16,032

※所得割、均等割、平等割は医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計としている

※金額は、課税所得 837,117円(川西市の1世帯あたり平均課税所得)で、被保険者2名の世帯を想定して積算したもの

令和2年度本係数時の近隣市の標準保険料率の比較（兵庫県算出）

No	市町名	医療分			支援金分			介護分		
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
1	神戸市	7.93%	32,694円	22,590円	2.75%	11,157円	7,709円	2.50%	13,037円	6,551円
2	尼崎市	8.03%	33,098円	22,870円	2.74%	11,109円	7,676円	2.44%	12,707円	6,385円
3	西宮市	7.93%	32,674円	22,576円	2.73%	11,077円	7,654円	2.42%	12,608円	6,335円
4	芦屋市	7.85%	32,339円	22,345円	2.72%	11,010円	7,608円	2.41%	12,544円	6,303円
5	伊丹市	7.74%	31,891円	22,036円	2.76%	11,165円	7,715円	2.41%	12,550円	6,306円
6	宝塚市	8.30%	34,210円	23,638円	2.86%	11,577円	8,000円	2.47%	12,863円	6,463円
7	川西市	7.75%	31,942円	22,071円	2.74%	11,106円	7,674円	2.37%	12,320円	6,191円
8	三田市	7.18%	29,595円	20,450円	2.67%	10,827円	7,481円	2.33%	12,150円	6,105円
9	猪名川町	6.09%	25,094円	17,339円	2.74%	11,117円	7,681円	2.41%	12,561円	6,312円
	上記市町の平均	7.64%	31,504円	21,768円	2.75%	11,127円	7,689円	2.42%	12,593円	6,328円
	県内41市町の平均	7.25%	29,879円	20,646円	2.74%	11,088円	7,662円	2.40%	12,520円	6,291円